

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「自然と共生する南アルプス」創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

南アルプス市

3 地域再生計画の区域

南アルプス市の全域

4 地域再生計画の目標

平成15年4月1日、白根町・若草町・櫛形町・甲西町・芦安村・八田村の4町2村が合併して、南アルプス市が誕生した。

南アルプス市は、山梨県の西部に位置し、人口72,459人（平成17年3月31日現在）、面積264.06平方キロメートルで甲府盆地の西部地域を占める釜無川沿岸地域と御勅使川の扇状地、その上流部の南アルプス山系からなっている。山間部は、北岳を筆頭に3,000m級の山々が連なり、大部分が南アルプス国立公園に属し、温泉を含めた山岳観光で賑わいを見せている。一方、平坦部は、市内を南北に走る国道52号線沿いに市街地が広がるほか主に田畠や果樹園が広がる緑豊かな田園地域で観光農業が盛んな地域である。市の東縁を流れる釜無川には、その支流である御勅使川、滝沢川、神明川、横川などの大小の河川が流れ込み、甲西地区の南方で笛吹川と合流し、富士川となる。昭和40年代までは市内の河川のあちらこちらで川遊びが行われ、鮎や山女などが泳ぎ、蛍も各地で見られていた。また、この水を利用して、市内の各地で米作りが盛んに行われていた。

その後、社会情勢にも変化が見られ、住宅団地の造成や工業団地の誘致などが進み、昭和35年の国税調査時に旧6町村合わせて53,924人あった人口が、平成12年の国勢調査時には、70,116人と約3割増加している。さらに、今後も人口は増加していく見込みであり、平成37年には77,090人と予想している。このような背景と生活様式の変化に伴い生活雑排水が河川に流れ込み、鮎や山女などの川魚は減少し、農業も米作りから果樹へと転作がされていった。

こうしたことから、住民の生活環境の整備が急務となり、昭和 61 年から甲西地区、昭和 63 年から櫛形地区、平成元年から若草地区、平成 2 年から白根・八田地区で公共下水道事業を、平成 2 年から芦安地区で農業集落排水事業を展開している。この他、大規模な宅地造成地については、コミュニティ・プラント事業やフレックス・プラン事業も取り入れて汚水処理の対応をしているところである。

このような取り組みにより汚水処理対策が完了した地区では、河川の水質が向上し、川に魚が戻り、蛍も見られるようになった。

また、本市では、基幹産業である農林業の活性化を図る為、農産物のブランド化やグリーンツーリズムの推進に力を入れ、農林業と観光の連携を強化しているところある。このような中で「きれいな水」が訪れる観光客に与える印象の大きさがみなおされ、地域住民による河川・水路清掃、地域美化活動が根付き、官民一体となった環境整備が行われている。

しかしながら、本市の平成 15 年度末の生活排水クリーン処理率（汚水処理人口普及率）は、48.4%と低く、山梨県の平均値 63.9%より大幅に遅れている状況の中で、更に中部横断道路や甲西バイパス、山梨新環状線などの道路網の整備に伴い急速に都市化が進み、複合型の大型店舗の進出もみられる一方、訪れる観光客数も平成 15 年度には、延べ約 160 万人を超え、生活雑排水や工業排水等の増加に伴う生活環境の悪化が懸念されるところである。

南アルプスの豊かな自然を生かした農林業と観光並びに第 2 次・第 3 次産業の活性化を図るため、更なる汚水処理対策を行い、市の将来像である人と自然が響き合う新『文化』都市・南アルプスの実現を目指す。

【目標 1】汚水処理施設の整備促進

（生活排水クリーン処理率 48.4%から 63%に向上）

【目標 2】観光客の来客数の増加(1,636 千人から 2,200 千人へ増加)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

今回の計画においては、市の北部に位置する上高砂地区、野牛島地区、有野地区、上今諏訪地区、在家塚地区、飯野地区、上八田地区、六科地区を公共下水道で、また、公共下水道、農業集落排水事業の計画予定処理区域を除く市域を浄化槽で整備するものである。

5－2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成14年2月に事業認可

[事業主体]

いざれも南アルプス市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道

上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚、飯野、上八田、六科地区の事業認可区域

- ・浄化槽

公共下水道、農業集落排水事業の計画予定処理区域を除く全城

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度

- ・浄化槽（個人設置型） 平成19年度～平成22年度

[整備量]

- ・公共下水道 φ150～300 16,682m

- ・浄化槽（個人設置型） 230基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 北部地区（上高砂、野牛島、有野、上今諏訪、在家塚
飯野、上八田、六科地区）2,800人

浄化槽（個人設置型） 1,900人

[事業費]

公共下水道 事業費 1,410,000千円（うち、交付金 705,000千円）

　　単独事業費 750,745千円

浄化槽 事業費 95,360千円（うち、交付金 31,786千円）

（個人設置型）

合計 事業費 1,505,360千円（うち、交付金 736,786千円）

　　単独事業費 750,745千円

5－3 その他の事業

1) 地域資源を活かした観光の振興

本市の最大の観光資源である南アルプスの山岳観光を活性化するため、山岳施設や交通基盤の整備を進めるとともに、これらの施設をネットワーク化することにより、個性的で魅力ある観光地づくりを図る。

2) 農林業の振興

計画的な農用地の保全・整備や灌漑排水施設の整備、土地改良、農道の整備を行うとともに経営体の育成や遊休農地の流動化などによる農業経営基盤の強化を図るとともに、農産物のブランド化を進め、販路拡大を図る。また、グリーンツーリズムを推進するとともに、地域の人に愛される農産物となるよう地産地消を図る。

3) 商工業の振興

特產品開発や商品ブランドの育成をとおし、南アルプスブランドづくりを進めるとともに、本市の立地等の優位性を活かし、企業誘致を推進するとともに、起業家やベンチャー企業に対する支援や産学官連携を図る。

4) まちづくり交付金事業

集中的な都市基盤整備による都市再生、人々の交流の場にふさわしい安全で快適な都市空間の形成を目指し、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

6 計画期間

平成18年度から平成22年度まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。また、必要に応じて事業の内容の直しを図るために、施設整備の進捗状況等について評価・検討を行う。

また、整備された汚水処理設備は、環境関連法令を遵守し、環境保全に努めるとともに、水質検査等の適正管理を行う。

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水施設処理計画については、町村合併に伴い最新データに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「山梨県生活排水処理施設整備構想」(都道府県構想)に掲載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。

添付書類

- ① 地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- ② 汚水処理施設の整備区域図
- ③ 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- ④ 地域再生計画のイメージ図